

居住支援法人をご存じですか？

「居住支援法人とは、住宅セーフティネット法に基づき、居住支援を行う法人として、都道府県が指定するものです。」

弊社は、府から居住支援法人の指定を受け高齢者・低所得者・障がい者などの要配慮者に対し入居サポート事業をおこなっています。



日々、行政や地域包括センター等から数多くのご相談をいただいておりますが、現状の民間賃貸住宅は、要配慮者を受け入れる環境は、まだ十分に整っているとは言えません。要配慮者は、孤独死、家賃滞納、トラブルなどのリスクがあるとして、オーナーさまから入居を拒まれる傾向にあるからです。よって、多くのご相談をお受けしても、ご紹介できる物件が少なく、お断りするか、お待ちいただいている状態です。その背景の1つとして、行政から要配慮者へ入居後の見守りや生活支援が不十分なため、オーナーさまのリスクを低減できていないことがあります。また、入居後の見守りや生活支援は長期にわたるため、支援を継続するには財源が必要となりますが、予算は決して充分とは言えず要配慮者側の負担となっている現実があります。

また、自治体は居住支援の対策として「セーフティネット住宅」の普及拡大を図っていますが、住宅の登録基準のハードルが高く活用はまだまだ低調であります。

全国居住支援法人協議会が24年度に実施した調査から、居住支援法人が入居支援をした世帯の入居先を見ると、その8割以上を一般の民間賃貸住宅が占め、登録住宅はわずか1.4%です。この理由の1つは、要配慮者に適した登録住宅の不足であります。近年登録住宅は増えてきたとはいえ、多くのオーナーさまが安心して要配慮者の入居を受け入れる状況とはいえないのが現実です。今後も要配慮者の増加が見込まれる中で、安心して住まいを確保するためには、官民連携による住宅セーフティネット機能の強化は重要課題であります。そのカギは、住宅供給に見守りや生活支援を組み入れることにより、オーナーさまと要配慮者の双方に安心感をもたらしていくことだと思います。

また、これらがしっかり機能し、誰もが安心して暮らせるためには、安全性の確保や医療・福祉サービス、支え合いの機能などを地域で取り組むことが必要となります。

一番重要なことは「お互いに支え合う」という住民の意識です。その醸成のためにも、まずは皆様に知っていただき、理解を高めるアクションが求められます。

弊社は微力ながら社員の認知を深め、居住支援法人として努力を続けてまいります。

セーフティネット住宅とは：<https://safetynet-jutaku.mlit.go.jp/guest/system.php>

(総合営業担当 西野泰弘課長)

深草市住の集会所 オープンデー（無料）

「みんなで楽しみながら使い方を考えよう」をテーマに、こどもビデオ鑑賞会・交流会を実施します。
どなたでもご参加いただけます。お気軽にお越しください。

2025 年 11 月 15 日(土) 15:00~19:00 頃 参加無料

集会所でやってみたいこと、募集中です！上記イベントまたは下記問い合わせ先にてご相談ください。

問合せ先：NPO 法人ハーモニキょうと

☎ 075-748-6196

主催：深草第三市営住宅ばしょづくりの会

・NPO 法人ハーモニキょうと ・生活協同組合コープ自然派京都
・株式会社都ハウジング ・株式会社くらしの伴走者



八十爺のひとこと⑦ 万博におもう

10月13日(月)に大阪・関西万博の幕が閉じました。

初秋の涼風のただよう10月2日(木)に念願がかなって、ツアーの一員として夢洲に行ってきました。

バスプールから西ゲートまで2Kmあると言われ、会場を囲む大



大屋根リンク

屋根リンクも一周2Km!パビリオンを見て歩くだけで5Km以上と脅かされ、歩行に難のある私としては車椅子に頼る他なく車椅子を持参しての見学となりました。

もっとも障害者手帳はもっていませんので、人気のアメリカ館や中国館では優先入場を断られました。おおむね万博の様子・雰囲気はうかがい知れ、同伴者には大変な苦勞を強いましたが、楽しい7時間を過ごすことができました。

ヒトがいっぱいという現象・どこを見ても外国人という状況は、祇園祭宵山や清水さん、お稲荷さんで日常的に経験しており驚くことはなかった

のですが、多くの小中学生の団体見学客には目を引かれました。それでもスペイン館、サウジアラビア館など5館くらいを見学しました。どの国も自国の紹介は共通していましたが、なかには独自の主張を打ち出している国もあり、お国柄というか、その国のおかれた状況を窺い知ることとなりました。



スペイン館



サウジアラビア館

私は1970年の千里丘陵で開催された万博に閉幕近くに行っており、その時も駅から会場入口に向かってベルトの様に人波が押し流されていたことを覚えています。

5年前の万博は我国の高度経済成長期を象徴する一大イベントであり、国中が浮かれていた時期でして、大いに日本国の隆盛を誇る催しであったと思います。

今回は世界をリードする存在になった我国が、ヒトの多様性を認め、世界のヒトが共創して未来をつくりあげるというコンセプトを万国に宣言し実現を約した場と言えます。

私は会場で見かけた小中学生らにその役割を期待するところです。(社主 岡本秀巳)

本年度も5000万円保証継続

(公財)日管協の「預り金保証制度」において財務等審査の結果優良として5000万円の保証が継続されることになりました。

弊社がオーナー様から家賃等のお預かりする金員は5000万円を超えますが、居住用物件に限ればかなりの部分がカバーされます。

弊社の覚悟として、事故をおこしてこの保証制度のお世話になることはありませんが、国交省の意向を受けての制度で、維持のため加入者が必要です。每期継続して、費用を拠出していきます。

徐々に本制度加入者も増加していますので、将来保証枠がさらに拡大するものと期待しています。

社休日

11月 3日(月・祝)

11月24日(月・祝)

休日時間外TEL

0800-919-6501

